

## 議第3号

## 平成30年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ144,580,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

平成30年2月16日提出

京都市長 門川大作

## 2 国保

別表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 国民健康保険料収入		千円 25,818,696
	1 国民健康保険料収入	25,818,696
2 国民健康保険税収入		4
	1 国民健康保険税収入	4
3 一 部 負 担 金		2
	1 一 部 負 担 金	2
4 使用料及び手数料		276
	1 手 数 料	276
5 国 庫 支 出 金		1,305
	1 国 庫 補 助 金	1,305
6 府 支 出 金		102,753,344
	1 府 補 助 金	102,753,344
7 繰 入 金		15,731,518
	1 一 般 会 計 繰 入 金	15,731,518
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		274,854
	1 雑 収 入	274,854
歳 入 合 計		144,580,000

歳 出		
款	項	金 額
1 国民健康保険費		144,580,000 <small>千円</small>
	1 事務費	3,537,001
	2 保険給付費	141,011,999
	3 公債費	1,000
	4 予備費	30,000
歳 出 合 計		144,580,000